

1. 評価結果概要表

作成日 2008年8月20日

【評価実施概要】

事業所番号	4072300561		
法人名	有限会社 野いちご		
事業所名	グループホーム 野いちご式番館		
所在地 (電話番号)	八女市新庄字福市567-1 (電話) 0943-30-1577		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成20年3月4日	評価確定日	平成20年8月29日

【情報提供票より】(平成19年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年12月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤14人, 非常勤 人, 常勤換算14人	

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造	
	1階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	8,400 円	
敷金	有() 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(72,000 円)	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	140 円	昼食	250 円
	夕食	250 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要

利用者人数	18 名	男性	7 名	女性	11 名
要介護1	5 名	要介護2	8 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 81.2 歳	最低	64 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	神戸医院、大内医院、有明クリニック、川崎医院、筑水会クリニック、ほり歯科医院、立山歯科医院
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

社長は認知症の方と関わる中で“本人らしく暮らす事、希望や喜び、安心感を肌で感じ自宅を過ごせるように”との思いで、地域の方への説明会や挨拶まわりを行い平成17年12月1日‘受け入れる家’としてホームが設立された。市街から離れた静かな田園地帯に位置する木造平屋建ての家庭的な趣のある建物は天井が高く開放的で、木を基調とした内装が落ち着きと温かさのある雰囲気を醸し出している。リビングにはソファや畳のスペースがありご利用者が思い思いに寛げる場所になっている。ユニット間の壁を一部取り除くと広い空間となりユニット間でのご利用者の交流や行事の際の舞台となっている。壁にはご利用者と一緒に行った季節の飾りやカレンダーが飾られ、居室もご家族と相談ご本人が使い慣れた家具や小物で生活の継続を配慮している。ご利用者の表情や感情の動きを観察しご本人の望む事、できそうな事を常に追求し、あきらめないケアに職員全員で取り組んでおり、日常生活動作の向上につながっている。地域の祭りに招待されたり、ホーム前が砂利道でご利用者の散歩の時に危いと、地域住民が道路補修の要望書を市に提出され早々に舗装工事が行われたり、隣接する納骨堂にご利用者の憩いの場になればと桜の木を植えてくださったり、ご利用者が子供達の“見守り隊”に所属したりと地域との関わり合いも強く、良い関係が出来ている事が伺える。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 権利擁護に関する外部研修に出来るだけ多くの職員が参加し伝達研修を行ったり、制度の活用や支援についてご家族にお伝えしている。知人の栄養士が作った献立を参考にし食品交換表等を見ながらカロリー計算を行い、水分や食事量の把握を行った上で医師の助言も頂く等、栄養管理に取り組んでいる。感染症対応マニュアルを作成し、強化対策が必要な時期は勉強会を行い注意を払っている。食事や掃除の時間を利用して定期的な換気を行っている。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 専務・施設長は‘自分達で見えない事を見て貰う為に日頃している事をすれば良い’と伝え、初めて各職員が評価を記入し新たな気付きや振り返りのよい機会となっている。前回の評価結果を基に栄養管理感染対策マニュアルの作成や空調管理など改善に努めている。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) ご家族、町内会長、老人会長、民生委員、市の職員等に参加して頂き、行事・ご利用者状況・外部評価等の報告や意見交換を行い、地域の方々にも参加して頂けるよう会議の開催案内や議事録を回覧している。ご意見やご提案を基に校区の“子供見守り隊”や認知症ケアの勉強会を開催した。施設長や部長が野いちご新聞を持って定期的に市窓口を訪問し、ご家族からのご相談について市に相談したり、市職員からの紹介で厚生局から地域密着型としての取り組み状況の見学に来られたこともあり、市職員との顔なじみの関係が築けている。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) ‘野いちご新聞’や担当者が個別の健康状態や暮らしぶり、金銭管理について書き沿えて定期的に報告し、ご家族来訪時は特に気にかけている内容をお伝え出来るよう心がけ、必要に応じて電話で報告している。ご意見箱の設置や契約時に公共の苦情相談窓口も含めて説明を行い、第三者委員を設置し苦情処理に関するポスターも玄関に掲示している。ご家族来訪時に「何かあれば言ってください」とお伝えしたり、運営推進会議でのご意見や、行事を通してご提案を頂き運営に反映している段階である。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 毎年招待される‘よど祭り’や花火大会、ふれあい広場の催し物をご利用者も一緒に見学したり、職員は準備・後片付け、地域の方の介護相談に応じている。介護学生の実習を受け入れ、小学生の登・下校時間に合わせて、ご利用者も腕章をつけ“八幡地区見守り隊”として散歩しながら参加し、活き活きた表情で「子供を守らないかん」と言われている。部長が町内会の寄り合いや道路補修で砂利入れ作業に参加したり、ご利用者と一緒空き缶・ゴミ拾い等を通し、近所の方との親睦・交流を行っている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	社長は本来業務の住宅改修等で認知症の方と係わる中で、家族介護の限界を感じ‘受け入れる家’を思いホームを設立した。社内の他グループホームの理念をもとに職員で話し合い、今出来ることを先延ばしにせず、その時々に来ることを行い、常に上を目指す気持ちを持って『今を大切に』という考えの下、7つの理念を掲げ「なじみのある場所で、四季折々の季節や五感を感じる生活を支援します」「地域の特性を活かし、地域と密着した認知症対応型共同生活介護サービスを目差します」という理念を作った。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ご利用者の『今』を大切に“今出来ること”“今を楽しくすごす”事の大切さを、施設長・部長は月1回の全体会議で理念に照らし合わせ伝え、日々の介護場面や気になることは、その場で注意したり振り返りを行っている。入居当初に大変と思っていたご利用者の行動が、時間の経過と共に意欲低下や認知症の進行等で行動自体が減少していき、その時が本来のその人らしさだった事に気付いた。事例を通し「今、しなければいけない事の大切さ」を、職員同士で伝え合って常に意識して支援している。	○	その人らしく生きる為の支援を常に意識しご利用者の行動を通して、その時の『今』に関わっている時間は取り戻す事は出来ない事、自分らしく生きる事の意味の大切さを職員に伝え続けていきたいと管理者は思っており、今後の取り組みに期待していきたい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	毎年招待される‘よど祭り’や花火大会、ふれあい広場の催し物をご利用者も一緒に見学したり、職員は準備・後片付け、地域の方の介護相談に応じている。介護学生の実習を受け入れ、小学生の登・下校時間に合わせて、ご利用者も腕章をつけ“八幡地区見守り隊”として散歩しながら参加し、活き活きた表情で「子供を守らないかん」と言われている。部長が町内会の寄り合いや道路補修で砂利入れ作業に参加したり、ご利用者と一緒に空き缶・ゴミ拾い等を通し、近所の方との親睦・交流を行っている。	○	年1回開催する夏祭りでバザーやゲームなど、地域の方にもっと楽しんで頂けるような企画やご利用者の作品展示の計画がある。小・中学生の職場体験等に向けて働きかけを続け、ホームが行っていること、地域に還元出来る部分を積極的に伝えしていきたいと考えており、今後の取り組みに期待していきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	一日3回社長・専務が来所しご利用者に寄り添い、その時の状況を会議等で職員にして欲しいことを運営者として伝え、評価について‘自分達で見えない事を見て貰う為に日頃している事をすれば良い’と伝え、各職員が評価を記入した新たな気付きや振り返りのよい機会となっている。前回の評価結果を基に施設長、部長、チーフで改善策を検討し、改善計画は作っていないが職員に伝達し、栄養士が作った献立を基に栄養管理を行い、感染対策マニュアル作成、空調管理など改善に努めている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回ご家族、町内会長、老人会長、民生委員、市の職員等に参加して頂き、行事・ご利用者状況・外部評価等の報告や意見交換を行い、地域の方々にも参加して頂けるよう会議の開催案内や議事録を回覧している。地域への認知症についての発信源になって欲しいというご意見や、校区の“子供見守り隊”の情報を頂き、認知症ケアの勉強会を開催した。ホーム前の砂利道をご利用者が散歩される様子を地域の方が見られ、町内から道路舗装の要望書を市に提出され舗装工事にまで至っている。	○	推進会議に消防署の方も参加して頂き防災や救命救急等、地域全体で取り組んでいきたいと考えられている。個人情報にも配慮しながら議事録に発言者名を記載する等、記録方法についても検討される事に期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	施設長や部長が介護保険の申請時期や運営推進会議の案内状、野いちご新聞を持って定期的に訪問している。地域密着型サービスの制度改正の際に、地域外のご家族より入居申し込みやご相談を受け、市に相談を行い回答を頂いている。市職員からの紹介で厚生局から地域密着型としての取り組み状況の見学に来られたこともあり、市職員との顔なじみの関係が築けている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部の研修への参加の声をかけを行い部長・職員が参加し、全体会議で報告を行ったり資料を配布している。ご家族へは入居契約時に説明は行っており、ホーム内にポスターを掲示していたが今はなく、パンフレット等の備え付けもない。今迄に制度利用のご希望等は活用までの積極的な働きかけまでは行ってないが、今後、ご家族と相談しながら必要な時に支援していく予定である。	○	制度に関するパンフレットの備え付けたり、ご家族への説明もパンフレットを使いながら繰り返し行うことで、分かりやすく伝えていく事ができ、必要な時に活用できるような支援につながっていくと考えられる。運営推進会議の中で権利擁護に関する勉強会を、市職員に相談しながら講演して頂く事も、制度に関する理解を深めていく1つの方法と考えられ、今後の取り組みに期待していきたい。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	請求書をお送りする時に‘野いちご新聞’を同封し、お知らせの中に担当者が個別の健康状態や暮らしぶり、金銭管理について書き添えて毎月定期的に報告している。ご家族来訪時は特に気にかけている内容をお伝え出来るよう心がけ健康状態等の変化があった時には、その都度電話で報告している。新任職員はご家族の来訪時に紹介を行っているが、職員の名前と顔が結びつかないという言葉も聞かれている。	○	全職員名と写真をホーム内に掲示していく事や‘野いちご新聞’に、職員の異動や新任職員を写真入りで紹介する事を検討している。職員の異動や新任職員だけでなく、職員個々の自己紹介や写真等を‘野いちご新聞’に掲載していく事で、ご家族の方に職員を知って頂き親しみを持って頂く一つの方法と考えられる。今後の取り組みに期待していきたい。
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置や契約時に公共の苦情相談窓口も含めて説明を行い、外部相談窓口について繰り返し説明しているとは言えないが、第三者委員を設置し苦情処理に関するポスターも玄関に掲示している。ご家族来訪時に「何かあれば言ってください」とお伝えしたり、運営推進会議でのご意見や、行事を通してご提案を頂き運営に反映している段階であり、ご意見を記録し職員と対応策を話し合い推進会議で報告したり、お便り対応結果や今後の取り組みについて報告している。	○	“苦情を言うて頂けることは、悪いことではない”と考えており、運営推進会議やご家族来訪時に第三者委員について、繰り返しお伝えするとともに相談苦情対応についての研修を受け、今後に役立てたいとの思いがある。○×式で記入できるアンケート内容や、書きやすい書式に変更する事でご意見を言いやすい状況を作っているのではないかと考えている。率直なご意見を頂き積極的に運営に反映する事が出来るよう、更なる取り組みに期待していきたい。
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基本的に異動は行っておらず離職を最小限にする為に、休みの希望に極力応じ、社長宅で花見やバーベキュー、忘年会等を行い親睦を図ったり、部長・施設長が元気のない職員の個人面談を行ったり、旅行の際に悩みの相談に応じる事もある。管理者は常に感謝の気持ちを持ち「ありがとう」の言葉で、職員を玄関に送り出すことを心掛け皆が明るく仕事を続けている。新任職員は会社内の他ホームで1週間程度の研修を行うだけでなく、ホーム内で作成したマニュアルを使用し、担当職員と一緒にケアをしながら情報提供し現場での指導を行っている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたり性別・年齢・宗教・出自等で対象から外す事はなく、ご利用者の立場になって考えることや、得意な事をご利用者に対し積極的に発揮して頂くことを重視している。レクリエーションや体操、皆で習字をしたり裁縫や編み物、ケーキや漬物作り等、個人の持つ能力を尊重し活かせる場を提供している。介護福祉士受験のために職員が講師になって勉強会を開いたり、外部研修の情報提供を行って可能なかぎり勤務調整を行い、個人の資格取得の実現の支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する外部研修に出来るだけ参加するように声をかけ、研修報告書の提出や職員会議で伝達研修を行ったり、資料を配布しているが、研修参加が決まった人になってきたり、報告書も提出までに至らない事もある。新聞に人権問題等の気になる記事が掲載された時は、記事をコピーして回覧し、日頃から人権や尊厳についての研修を行っている。	○	管理者は認知症の疾患についての理解を深めることにより、人権教育にもつながっていくとの思いがあり、より多くの職員が研修に参加できるような働きかけや伝達研修につなげ、更に内部研修を充実させていきたいと考えている。外部研修の報告書を提出したり伝達研修を行う事で、研修に参加した職員にとっても研修内容を再確認する機会となり、人に伝えることを学び事が出来ると考えられる。今後の取り組みに期待していきたい。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社内の他事業所と合同でご利用者の疾患についてや季節毎に重要な感染管理、その時々が必要と思われる医療・介護等の研修を施設長が講師で研修を行い参加できない職員に資料を配布したり、グループホーム部会の事例検討会に参加している。外部研修の参加費・交通費は会社負担で職員が平等に参加出来るように配慮されている。施設長と部長間で職員個々の能力や適正等を把握し習熟度に応じて、今後の方向性を考え本人に伝える等、積極的に関わっているが長期的な育成計画までは作成されていない。	○	職員個々の適正や習熟度に合わせた今後の方向性だけでなく、本人の希望について話し合い、社長・専務に相談しながら具体的な育成計画の作成を管理者は考えている。計画的に段階に応じた職員の育成の取り組みに期待していきたい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	平成15年に施設長が八女市・八女郡合同のグループホーム部会を立ち上げ、部長が委員として毎月出席し、部会の研修計画を各ホームの代表者と共に話し合っ決めてられ、年間計画として相互訪問・見学の訪問先も決まっており、訪問した際に自分達のケアが、他のホームとどのように違うのかを学ぶ良い機会となっている。夜勤者以外の職員と施設長・チーフが合同研修や事例検討、意見交換会等に参加し積極的に質問したり意見を採り入れる等、同業者との交流の目的意識が職員の中にも明確に位置付けられ、今後も積極的な取り組みを継続していく。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に施設長や部長が自宅や病院に何度か訪問し、生活環境等の情報を職員に伝え馴染みの関係を作りながら、入居後も出来るだけ以前と同じ状況で安心して過ごせる環境を整え、ホームでの生活に慣れるまでは1対1の関わりを多く持ち、ご利用者の不安の軽減を心掛け、ユニット間で協力しながら接している。病院から入居されパジャマの生活から日中は洋服で過ごされるようになり、ご自分から話しかけてこられる等、衣生活の大切さを感じている。	○	新しいご利用者が入居された時はユニット間で協力し、1対1の対応を行っているが、馴染みの関係作りを早期に築きご利用者の負担を少なくするために、人員体制を整えることを検討中である。入居前のご利用者宅の訪問に職員が同行することで、生活環境を把握し行動の背景を推察したりケアに結び付ける事にもつながり、本人らしく過ごして頂く為の手掛かりを得ることもなると考えられ、今後の取り組みに期待していきたい。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごし喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	らっきょ・梅干の漬け方や昔の歌・戦争の話等、教えて頂くきっかけ作りを積極的に行っている。夜勤の時に「大変ね」と労いの言葉や職員が元気がない時に励まして頂いている。あかぎれが出来た時に「血がつくけん出来ん」と残念そうな表情をされ、出来ない事が役に立たない事との、ご利用者のお気持ちを逃さず「たまたみ方の指導をしてください」と願っている。職員が黙って帰ると「自分の事が嫌いなんだ」と寂しそうな表情をされ、常ご利用者の思いを大切に共に支えあえる関係が築けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族から希望や思いをお聞きしながら、言語的コミュニケーションが難しかった方に繰り返し話しかけ、言葉で返事をして頂けるよう関わり続け発語が出来るようになったり、ソファに寝そべるように座る方に敢えて丸椅子に座って頂き、ご自分でバランスをとり姿勢保持が出来るようになった。少しずつ出来ることが増えご利用者の自信となっており、出来ないと言いつつ出来るのではなくご利用者の気持ちを察しながら、出来そうな事を見つけ出し、家族も望みを持って共に生きていけるよう支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当職員が作成した計画原案を基に全職員で話し合い、ご本人・ご家族の意向をお聞きしたり観察しながら気持ちを察し、計画に反映できるようケアマネジャーが計画作成をサポートしている。ご利用者のかかりつけ医に計画を見て頂き助言を頂いたり、ご家族から話し合いの場に参加したいとのご要望も聞かれるようになった。ご利用者の思いを踏まえた具体的な課題が記載されているが、目標は職員の視点になっている方や、地域での役割が計画に反映されていない方もおられる。現在行っている全てのケアが盛り込まれておらず、ポイントのみになっている方もおられる。	○	ご利用者の視点で『自分らしく暮らし続ける』為の、具体的な目標を記載することで支援の内容もより具体的なものとなり、常にご利用者の出来る事を細かく観察しケアされている事や、地域での役割支援等を全て盛り込むことで、その時その一瞬の大切な時間を、ご家族も共に生きていく事につながり、ご利用者自身の計画になっていくと考えられる。ケアの標準化・統一されたケアの提供が行うために、日頃行われている日常生活等も手順書に盛り込む等、今後の取り組みに期待していきたい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的に3ヶ月に1回の見直しを行っており、状態変化や新たな気持ち、要望があった際はその都度、臨機応変に見直している。医師介護計画書を見て頂いたり、指示一覧表を作ってケアに反映させ計画に連動させている。健康上の問題等で指示を頂いた時は、期間を待たずに計画の変更を行っているが、新たな要望や特に状態の変化が見られない方については、3ヶ月毎の定期見直しの際の話し合いだけで、月1回程度の検討が行われている状況に至っていない事もある。	○	特に変化等が見られないご利用者についても、変化の兆しやケアの変更の必要性について、月1回は全ご利用者の検討し、現状に即した介護計画の見直しが行われるよう今後は、すべての職員について見直しを行っていききたいとの事で、今後の取り組みに期待したい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護職員が健康チェックや受診介助を行い、必要に応じ医師に電話等で報告し、協力病院から夜間の往診や必要な指示を頂いたり、緊急時の対応等、24時間の医療連携が行われている。ご家族と外出の際には職員が支度を手伝ったり、認知の障害があるご家族が面会に来られる時は職員が駅までの送迎を行ったり、ご自宅にいらっしやらない時の捜索や忘れ物の手続きに警察と一緒にいたり、緊急時の一時的な受け入れ体制を整える等、家族も含めた柔軟な対応を行っている。	○	地域の方からご相談を受けた際、その時の状況に応じた柔軟な対応をしたいと考えている。更に現在実践している“子供見守り隊”だけでなく、散歩の途中にお茶菓子持参で独居老人宅をお邪魔して、お話ししながら体調等の様子を観察したり、人が訪ねてくる楽しみを持って頂けるよう“高齢者見守り隊”を検討中であり、今後の取り組みに期待していきたい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に以前からのかかりつけ医で受療して頂いているが、主治医が総合病院等の時はご家族と相談し、協力医療機関の医師と主治医との連携体制をとっている。施設長が受診介助を行いかかりつけ医と何時でも相談できる関係作りに努めている。家族が受診介助を行う際も職員が同行し、すべてのご利用者の状態把握ができています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居契約時にご家族のご希望であれば、重度化や医療処置が必要な状況になった場合でも、医師の指示を受けながら対応できる等、医療連携体制が整えられていることや、看取りの方針について説明を行い同意書を頂いている。その時々で揺れ動き変化のご家族の思いを把握しており、必要に応じご家族・医師・看護師等と繰り返し話し合い、意向の確認を行っていく予定であるが、重度化に至った例がなく具体的な内容の話は行っていない。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご利用者のプライバシーに配慮しながら、失禁時等も「職員がお茶を溢したので着替えましょうか」等と、他の人に聞こえないよう声をかけている。個人情報保護について施設長が伝達研修を行ったり、書類はシュレッダーにかける等の情報の漏えい防止に努めている。朝の申し送りは職員がご利用者の下肢浮腫軽減の為にマッサージを行いながら、イヤホンを使ったり小さな声で話す等配慮して、両ユニットで情報が共有できるよう事務所内で行っている。	○	申し送り時間を活用してご利用者のマッサージを行うために、プライバシーをご入居者のを行う大切な時間とし、申し送り時の声を小声にしたり、イヤホンにする等配慮してはいるが、プライバシーを損ねないとはいえず、疑問が残ってしまう。マッサージも申し送りの大切なものである為、今後どうすれば、プライバシーの確保を行いながら、2ユニット間での情報の共有にも努められるのかを、職員全員で検討し、より一層プライバシーの確保に取り組みされていかれることに、期待していきたい。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のリズムが取れるようにお茶の時間や、天気の良い日の散歩等の日課はあるが無理強いはず、その都度希望をお聞きしながら、食材の買い物と一緒にでかけ支払いや袋詰めを手伝って頂く等、その人らしく自由に暮らせるようペースに合わせている。ご希望を表して頂けない時は日常生活行動を取り入れたリハビリ体操や、表情を観察しながら筆談したり、言語障害のある方には「あれですか、これですか」と選択肢を提示し、言葉を繰り返して頂きながらリハビリを続け、ご本人の意思を導きだせるよう支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物をお聞きし1品追加したり献立に反映させ、食材の買出しや調理の下ごしらえ、味見、盛り付け、配膳・下膳、食器洗いや後片付け、テーブル拭き等、自然にご利用者の役割ができています。なすや玉葱、じゃがいも、ブロッコリー、スナップえんどう等菜園で採れた野菜の調理や、郷土食のたご汁、里芋饅頭を職員と一緒に作っている。月見等の行事ではバイキング形式にしたり、花見の時にはお弁当を重箱に詰めて出かけ、食事を楽しんで頂けるよう取組んでいる。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	概ね2日に1回、職員数が確保できる午後から夕方までに入浴して頂く事を基本に、シタ食後に入りたいと言われる方や毎日入られる方もおられ、希望に応じて対応している。一人ずつゆっくり入って頂き、体調に無理のない範囲で入っている時間・湯温や同性介助等ご利用者の好みに合わせている。柚子湯や菖蒲湯を採り入れ季節を感じて頂いたり、年1回程度は近くの温泉に出掛けて入浴を楽しんで頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居後日が浅く役割の把握ができていない方や、洗濯物の取り入れ等ご利用者が出来る部分に関しても、気候や危険に配慮し職員が行っている事もある。書道の得意な方に敬老会の式次第を書いて頂いたり、ご利用が“毎日挨拶をしましょう”と墨書され、ご希望で玄関に貼っている。居室やロビーを職員と一緒に掃除したり、裁縫・調理指導・広告紙のゴミ箱作りや新聞を一枚づつ折らしたんだり、ご利用者の得意な事を活かした役割を持って頂けるよう場面作りを積極的に行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	病院受診や毎朝の散歩、運動を兼ねて食材・ご自分用の化粧品・ペン等の買い物、職員と一緒に手紙を郵便局へ出しに行く等、可能な限り対応しているが、受診介助等の業務が重なった時に事業所に合わせて頂く事もある。玄関前にテーブル・椅子・灰皿が置かれご利用者が自由に行き来され、タバコを吸われる方と一緒に職員も一服している。ご利用者の馴染みの場所や自宅への外出までには至っていないが、天気の良い日はテラスでおやつを食べる等、五感刺激や気分転換を図っている。	○	ご利用者のご希望をお聞きしながら、入居前に行っていた馴染みの場所やお寺まいり、職員が付き添って自宅へ外出する等の対応をしていきたいと考えており、今後の取り組みに期待していきたい。
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	21:00から翌朝5:30までは防犯上の施錠以外は行っておらず、ご利用者お一人おひとりの行動を職員全員が把握した上で、布団やドア・ズボンのすそ・スリッパ・ベッド柵等、個々の動きに合わせた場所に鈴をつけて対応している。職員は夜間ロビーのドアを開けて廊下に出して記録をする等、小さな物音も聞き逃さず直ぐに対応できるよう配慮している。お1人で外出される方の行動パターンを把握しており、玄関にセンサーのチャイムの音や、職員が互いに気配りしながら見守っている。	○	安全を守るための方策としてはあるが、ご本人の着用される衣服やスリッパ等に鈴を付けられる事が、プライバシーの侵害や音による行動制限、ひいては人権侵害等にもつながっていくと考えられる。お1人で外出されるご利用者や、ホーム内での安全確認のためにどのような方法があるのか、プライバシーの確保や行動制限、人権の尊重について等、ご家族も含めて話し合いながら鍵をかけないケアが継続されるよう、今後の取り組みに期待していきたい。
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署等の協力を得て職員やご利用者と一緒に、火災や夜間の災害時を想定し、年2回の訓練を行っている。歩行困難な方の避難方法として毛布を利用した移送を体験したり来訪中のご家族に参加して頂いている。運営推進会議で訓練の報告を行い、地域の方々に災害時の協力をお願いし「何かあれば声を掛けてください」と言っているが、具体的に協力を頂く内容の提示まではしていない。災害時に備え非常食・水や毛布・使い捨てカイロ・懐中電灯等の準備を行っている。	○	ご家族や地域の方に実際の訓練にも可能な限り参加を頂き、災害に備えていきたいとホームでは考えている。運営推進会議で災害時の協力をお願いを継続的に行うと共に、ご家族を始め地域住人の方々に、具体的にどこまでの協力をお願いするのか、役割等を明確にしたり連絡体制や、消防団の方との連携について話し合う等、今後の取り組みに期待していきたい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が考えた献立を参考にしたり、食品交換表や書籍を見ながら献立を作成し、いりこから取っただしや砂糖の代わりに蜂蜜を使うなどの工夫をしている。定期的な体重測定や看護師が健康チェックを行い、血液検査結果に基づき医師からの指示・助言を頂きながら、疾患により個別の味付けや水分量に対応している。食が進まない時は医師に相談して高カロリードリンクを飲んで頂いたり、お薬を少しずつ服用して水分量の確保に努めた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井が高く広々とした開放的なリビングで、対面キッチンから調理の音や香りが漂い、家庭的な雰囲気が醸し出され、食卓やテーブル・ソファが置かれ、ご利用者が思い思いの場所でゆっくり寛げる空間となっている。ご利用者と一緒に作った季節の飾りや月毎のカレンダーが壁に飾られ、季節の行事を大事にして内裏雑が飾られている。各ユニットのたたみのスペースは壁を挟んで広がっており、行事の時にユニット間の壁を取り除くと広い空間となり色々な催し物の舞台にもなっている。	○	建物の造りがシンプルなため施設的な感覚にならないように、やわらかな雰囲気作りや花を飾ったり、季節を目で感じて頂けるように工夫し、ご利用者・ご家族やホームに来られた方にも寛いで頂ける空間作りをしたいと考えている。運営推進会議でご意見を頂いたり、ご家族等の意見を頂きながら職員と話し合う等、今後の更なる取り組みに期待していきたい。
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	カーテン・冷暖房器具・照明はホームに備え付けられているが、ベッド・鏡台・たんす・人形・時計・籐の椅子など、ご本人が使い慣れた身の回りの物を持って来て頂き、馴染みの空間を作れるようご家族にご協力を頂いている。お位牌を持って来られたり家族の写真を貼ったり、居室入り口の手作りの表札、室内の電気をご自分で消せるように紐を長くするなど、居心地よい空間作りをおこなっている。ホーム行事や生活状況の写真をアルバムにして、ご家族と一緒に楽しめるようにしている。		